

随意契約理由

令和3年(2021年)5月6日

契約担当課名	豊中市伊丹市クリーンランド 施設課
発注担当課名	豊中市伊丹市クリーンランド 施設課
契約名称	クレーン性能検査業務
契約内容	クレーン性能検査業務
契約締結日 及び契約期間	契約締結日 令和3年(2021年)5月6日 契約期間 令和3年(2021年)5月6日～ 令和3年(2021年)6月30日
契約の相手方 (所在地・名称)	兵庫県加古川群播磨町新島41番地 シマブンクレーン検査株式会社
契約金額 (税込み)	148,295円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項に該当) クリーンランドに設置されている、つり上げ荷重3t以上のクレーンは、労働安全衛生法第41条2項に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた登録性能検査機関が行う性能検査を受けなければならないと、定められています。 シマブンクレーン検査株式会社が、豊中市に業者登録されている唯一の登録性能検査機関であることから、同社と随意契約を行うものです。